

第2回 「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会

日時 令和6年11月2日(土)

午前10時～

場所 八千代市立みどりが丘小学校

2階 会議室

- ・ 教育長挨拶

【会次第】

進行 事務局

1 報告

- (1) 設立準備委員アンケート(事務局)
- (2) 分離新設校の施設(A部会)

2 議事

- (1) 分離新設校のコンセプトについて(事務局)
- (2) 分離新設校へ新たに在籍する児童の扱いについて(事務局)
- (3) 通学路について(A部会)
- (4) 校名・校章・校歌・学用品の選定方法について(B部会)
- (5) コミュニティ・スクールの準備について(C部会)

3 今後のスケジュール

4 連絡

5 その他

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」 設立準備委員アンケート

A 部会（施設・設備・備品）

【施設・設備】 ・建物については素晴らしい。これは本当に頑張って頂いたと思う。 ・従来校のように地域の活動やスポーツ少年団への貸出しも予想されるが、運用方法（例えば、駐車方法や近隣道路への一時駐車禁止徹底など）や、割り当てにも検討が必要かと考える。 ・校庭の芝生に係る問題のほか植栽も多いことから、施設管理の観点で将来的に保護者や子供達に負荷が掛からないものかを検討頂きたい。最新設備の導入や見た目の問題は二の次であり、保護者や子供達・地域の方々に寄り添った持続可能な施設・設備かという点を検証頂きたい。 ・病気等の事情により、みどりが丘小学校の別室教室に通わせている事例がある。このような別室教室を新設学校でも設置予定なのか、ハード面においても確保されているのかが気になる。また加えてプール設備がないことから、水泳授業を民間委託することになるかと考えるが、プール設備がないことに起因して周辺学校との実習頻度の差が生まれないかという点が気になる。 ・現代社会と合致した設備、モノ造りを重視した教育課程 ・ハード面で整わない部分は、警備員を常駐させるなど、車の出入りの対応や防犯対策も含めて、学校外の管轄での管理体制があると助かる。 ・屋上で運動ができるスペースがあるが、雨等での劣化が心配。屋根をつけていただいたほうが活用しやすい。 ・市民用のベンチ（ポケットパーク？）はやはり防犯的に心配。（以前提案されていたもの。）
【芝生】 ・みどりが丘小での管理体制・保護者会の費用負担を知っている保護者が大反対。何も事情を知らない保護者は芝生があれば良いと思うが、実態を知ったときには反対の気持ちが多くなると推測される。 ・芝生の問題点が分離新設校にも同じことが起きるかと危惧している ●現在保護者会が年間で多額の費用を出し管理しているが、これはコンプライアンス違反になると思われ現在保護者会は見直しをしている ●みどりが丘小学校の初代校長先生が直接依頼されたボランティアの方が 10 年以上管理してくれている。最初はその方が自腹で行っていたのを保護者会が気が付いて維持費を負担し始めた。 ・芝生問題解決に向けて ●分離新設校で何故芝生を使うのか？理由が保護者に話されていない。 ●雨を浸透させるための土壌保護のため、みどりが丘小とは異なる芝生・みどりが丘小までの管理は求めていると伝える ➡ 理解されると思う ●芝生の管理 ➡ 誰が管理するの？ ➡ 他の学校で管理していない芝生を分離新設校だけ管理するのは出来ないとの説明は一見筋が通っているように聞こえるが、今回は強制で異動されているので保護者に納得してもらうのは難しい。そこで公園は除草作業が定期的に行われている。同じように行政も定期的な作業は行うので、保護者もお手伝い頂けないか？が妥協点かと感じている。 ●芝生が枯れた場合 ➡ どうするの？ ➡ 水はけよくない ➡ 市の予算で直すが順番待ち - 行政の建物は、維持管理を決めていないことが多く、今回作りました。あとは利用者が。市では決めていません、では保護者は納得されない。 ・小学校の芝生管理については現在みどりが丘小学校で担っている方式は地方財政法第 27 条の 4 に違反しており、芝生を設置するのであれば管理も市が負担して実施するべきである。 ・八千代市教育委員会が、(仮称) みどりが丘小学校分離新設校に芝生が必要であるとして、設置された(仮称) みどりが丘小学校分離新設校の設置管理者の責任として、芝生の管理も八千代市教育委員会がなさなければならないと思う。 ・芝・トラックは使い勝手、芝の管理面の両面で良くないと思いますので、反対です。 ・芝生の草刈りは本当に大変。職員、父親の会さんが行っているが、追いつかないため、ハチやセアカゴケグモも発生している。極力緑を少なくしていただきたい。 ・芝生管理については学校ではとてもできません。(南高津小は、平成 29 年度まで草取りをしているボランティアさんがいたから保てていたようである。西高津小も、3 年前に芝生を張り替えたから、今保てているようである。)
【備品】 ・児童にたいして、本の割合の基準があるのか？ ・みどりが丘小学校の図書室も棚の数に対して空きが多い。みどりが丘小の本を持っていくのであれば更に本数が少なくなる。本については、基準があれば実態が不足しているので児童に対しての割合の見直しをして欲しい。 ・備品関係について、現時点で特段の意見はない。ただ備品関係でも地元千葉の間伐材を利用される点、採光にも配慮した可動間仕切りを採用されとのことであり、引き続き、子供達が勉学に集中できる快適な環境整備を期待したい。 ・タブレット、モニター、PC 等 ・みどりが丘小に中学生用サッカーゴールがある。まったく活用できていないので、本来小学校に必要なものをそろえてほしい。 ・備品関係は、みどりが丘小学校にあるものと同様であれば、子供も職員も混乱がおきません。 ・全教室エアコンと共に扇風機の設置を希望。エアコンがあっても、各教室扇風機があるなしで、空気の入替えが全然違うため。(みどりが丘小学校は増設校舎に扇風機がないため、空気がこもってしまう。) ・拡大プリンターは年度当初からほしい。(みどりが丘小は今年度保護者会が購入し、それを借りている。) ・校内の各教室にあるインターホンが受信機能のみの PHS だと、保護者からの電話の際に、職員室まで走らなくても済むため、都合がよい。(千葉市実施)

A 部会（通学路）

【説明会】 ・間違いなく一番の問題点となる。みどりが丘小学校が新木戸小学校から分離新設校として開校したとき、駅前で教育員会が旗振りした経験が活かして、代替案などを含めた保護者での丁寧な説明をしてもらいたい。 ・令和５年度末実施の説明会で通学路に関しては、質問・意見がとても多く、保護者の一番の関心ごとになっていることは間違いない。設立準備委員会で丁寧に説明いただいたように、対象保護者説明会においても、できることできないことを明確に話していただきたい。（スクールガードや保護者会見守り活動についても、令和７年度から準備を整えたいと考えております。）
【裏門】 ・新設校の通用門（裏門）の再度検討を。開校までには借りられなくても再度粘り強く交渉できないか。 ・現在でも裏門から学校に登校できると間違った認識の保護者が多いため、もう一度周知徹底する説明を行う必要がある。
【信号機・横断歩道・ガードレール・街灯】 ・正門前の横断歩道の信号設置を要望。薄暗い時間帯などに左右だけを確認して渡ってしまう児童がいたら、車から見づらく事故に繋がりがねない。 ・正門予定地の前にある横断歩道への信号設置はマストであるとする。本校 PTA や市 P 連連名で嘆願書を提出する準備もできるので、何としてでも信号設置に向けて検討いただきたい。 ・細い小道の街灯場所の確認と充実を要望。 ・グリーンベルトの幅の拡大やガードレールの設置の検討を要望。 ・今年の２月の説明会において、通学路の安心安全について会場の質問に答える形で、八千代市教育委員会は、開校までに安心安全な通学路を用意する旨回答していた。 今回、（仮称）みどりが丘小学校分離新設校建設予定地前に信号機を設置することは難しいと聞いたが、「信号機が設置されないのであれば、開校後、八千代市教育委員会の職員（非教職員）が登下校の時間帯に横断歩道の前でスクールガードの役割をする」など示唆して、信号機の設置が逆に通行の妨げにならない、ということまで説明しているのか。今回、通学学区から学区外に設立される小学校に通うという大移動をさせなければならない。そのためであれば、通常の話合いではなく、信号機が設置されなかった場合の代替案を示したうえで千葉県警と話し合いをしなければならないと思う。 ・緑が丘西一丁目と二丁目の間の整備された歩道を通学させる場合に、ゴルフ場と緑が丘西１丁目６番６号先の間にある横断歩道にも信号が必要になると思う。ここに信号を設置するという話をするにあたっても、八千代市教育委員会が開校までに安心安全な通学路を用意するという約束を背景に、信号機を設置しないのであれば、登下校時は自動車が通行できない状況となるため、信号機を設置した方がよい、という形で交渉をしていただきたい。 ・現在、新木戸シティテラスの児童は、高架下道路を渡り、押しボタン信号でイオン側に渡っている。スクールガードの方がほぼ毎日、立ってくださっているが、県道６１号、特に建設中のシティハウスから通学する児童と、新木戸のシティテラス、レーベンの児童の登下校がかなり重なることが懸念されるため、早急に横断歩道は整備していただきたい。
【通学路】 ・新木戸小学校とのクロスラインを含め混乱が予想される。当該のポイントでの人員配置も検討する必要があると考える ・緑が丘西１丁目区域の通学路は県道５７号線を南下し、私道を経由のうえ、ローズヒルズテニスクラブの裏の道を通ることを示された。口頭でも道路幅の拡張やガードレール設置を検討されていることを伺ったが、非常に道幅も狭く、自動車もよくスピードを飛ばしているのを目撃するため、引き続きの検討と適宜報告をお願いしたい。加えて、あまり人気のない私道を通るため、防犯上の手当てを期待したい。街灯の設置状況のみならず、登下校時の管理者の配置や集団登校の要否含めてご検討頂きたい。なお、ローズヒルズテニスクラブの裏手は雨天時に非常に冠水しやすい地域と理解している。このような道路を通学路とするのが適当なのか、ハザード対応の観点からも継続して検討してもらいたい。 ・交通量の少ない道路、通勤車両の裏道になっていない道 ・県道５７号方面もさることながら、県道６１号、特に建設中のシティハウスから通学する児童と、新木戸のシティテラス、レーベンの児童の登下校がかなり重なることが懸念される。本来であれば、イオン側を新木戸、マンション側を新設校とすればよいのだが、保健体育課の説明の通り、途中から歯医者や駐車場のため歩道が細くなっており、現状では難しい。新木戸小学校でも、現在一番通学人数が多い通学路であることから、開門時間や日課時刻、通行の約束（歩道の歩き方、交差点滞留場所）等、新設校との協議が必要であるとする。 ・開校する前に準備しなければならないものから優先とする。 ・緑が丘西一丁目地区の通学路は、イエローハットとゴルフ場の間の５７号線を通り、東葉高速鉄道の高架下及びヤマト運輸の営業所を通過して１つ目の道を左折して通学する案が示されたが、これについては、以下の点から見直しをしていただきたい。 （１）ヤマト運輸の営業所から左折する地域は、八千代市防災ハザードマップで「過去の内水浸水箇所」として記載されている。大雨等の中帰宅しなければならない場合、安心安全な通学路にはなり得ない（南側から北側への進行方向では、少し手前（南側）に冠水注意の道路標識も設置されていたと思います。）。 （２）ゴルフ場からヤマト運輸の営業所前を通り、左折して５７号線から６１号線に抜ける細道に入り、ガス会社の南側の細い道を通って（仮称）みどりが丘小学校分離新設校建設予定地までの経路を、実際に子どもとともに歩いてみた。 ①ヤマト運輸の営業所の隣の駐車場から左折する入口まで、白いフェンスが設置されているあたりから道幅は狭くなり、電柱、標識の柱などの障害物があり、歩道の車道近くは側溝の蓋部分を歩くことになり、歩くのに注意が必要であった。 ②ヤマト運輸の営業所の出入口では、営業所への荷物の搬送、営業所から各地への荷物の配達、個人の営業所への荷物の持込みなど、頻繁に自動車が出入りする。特に営業所への荷物の搬送は、大型のトラックが入り、方向転換等

A 部会（通学路）

- を行っている。自動車の出入りが激しい営業所前を通学させる必要性はないように思う。
- ③左折する道は、意外と車の通行があり、６１号線から５７号線への抜け道となっている可能性がある。
- 道幅は狭く、自動車が来ると通行に差し支えがある。二輪車や原付であれば、抜け道を速度を落とさないまま走り抜ける可能性がある。
- ④５７号線から６１号線に抜ける細道は、周囲の目が届きにくく、不審者等が待ち伏せしやすい場所がある（駐車場があり、不審者が車を止めていて待っていても不自然に思われない。横道や高い塀で死角となる場所があり、不審者が隠れられる、子どもを引き込んでしまえそうな場所が多数あります。）。
- ⑤５７号線から６１号線に抜ける細道の最後の部分は、ガス充填施設の南側を通る。ガスの充填に何らかの事故があった場合、塀が倒れ、子どもたちが被害を受けます（そもそも、この細道の石垣や塀は、大地震によっても倒れたりしない安全性を有しているのか。昨今、地震等で塀が崩れる事故などがあるが、安全性は確認されているのか。）
- ⑥５７号線から６１号線に抜ける細道を通ったが、通り始めたところから「暗い」、「怖い」という言葉が出てきた。確かに、子供の目線で見ると、先が行き詰っているように見えたり、車が曲がり角から突然出てきたり、塀が高く、通るのに心理的な抵抗が出るのだと思う。嫌な思いをしなければ小学校に通えない、ということは避けていただく必要がある。
- ⑦６１号線に出た後、（仮称）みどりが丘小学校分離新設校建設予定地までの間で、強い異臭がした。この区間は整備予定ということであるが、この異臭についても解決する方策がとられるのか。大人よりも、背の低い子どもたちの方が異臭元に近く、気分を害する子どもも出てくる可能性がある。⑥同様に、嫌な思いをしなければ小学校に通えない、ということは避けていただく必要があります。
- （３）緑が丘西一丁目地区から緑が丘西一丁目と二丁目の間の整備された歩道（ゴルフ場と調整池の間を通る歩道）を通過して、６１号線に出ることができる。この歩道も通学路として文句なしにふさわしいといえるものではないかもしれないが、周囲の目が自然と届き、安心安全に通学することができるように思うため、あえて（２）の問題のある道を通学させる意味はないように考える。
- （４）これまで「５７号線から６１号線に抜ける細道が通学路となりうる」と考えた保護者はほとんどいないと思う。この案について検討を重ねるよりも前に、説明会や意見聴取会を開いて、保護者に選択肢を示して意見を聞くなどの方策が取れたと思う。今後は、説明会や意見聴取会を開いて、意思疎通を取っていく必要があると考える。

B 部会	
ア 学校運営の方向性	・ 6 年生の異動はしない方が良いのでは？保護者と生徒の希望を拾って欲しい。 ・ 可能であるならばコミュニティスクールの早期立ち上げとともに事前として、大きな方針などを共有できるとスムーズな立ち上がりが期待できる。 ・ みどりが丘小在校生の保護者の声では、みどりが丘小から行くからみどりが丘小という名前がついていてほしい、いずれ母校がなくなってしまうのは寂しい思いもあるので現在のみどりが丘小が残ることによって自分もその卒業生だと言えるほうがよい、との声もある。 ・ 変化が激しい時代だからこそ、「生きる力」を育む学校経営であってほしい。自分の良さや可能性を信じ、豊かな人生を自分で切り拓く、たくましい子を育てる学校経営であってもらいたい。 ・ 共存共栄の精神のもと、先生方・子供達・地域住民などが互いに補いあい、互いに高めあえるような学校経営を望む。 ・ 統合を前提に「分離」して「新設」した意義について、もう少し具体的な説明をしていただきたい。反対方向を向いているコンセプトなので、その整理をまずしていただきたい。 ・ 学校運営の方向性について ①グローバル化、情報化に充填を置き、既存知の継承だけでなく未来知を創造できる高い資質能力を有する人材を育成する。 ②教育を受ける側の子どもや保護者の声に応える教育の場とする。 ・ 生徒一人ひとりと向き合う温かみのある学校 ・ みどりが丘小の分離新設校であることから、みどりが丘小の運営、教育課程がベースになるものとする。 ・ みどりが丘小学校の分離新設校といえども、児童数・学級数が大幅に違うことと、今後 20 年近くは学校として運営されるため、みどりが丘小学校の学校経営と同じである必要はなく、着任した校長の方針と学校運営協議会の承認のもと、学校経営をされるのが良いかと思う。
イ 教育課程の特徴	・ 最初はみどりが丘小学校より劣らないようにして欲しい。 ・ 従来校でも検討や対策をなされ、新設校でも想定される、教員の働き方改革（専科教員の配置など）、登校しぶり対応（不登校対応教員の配置など）事前に織り込める対応を検討したい。 ・ 一人ひとりの子供たちの良さや可能性を伸ばすことに主眼を置いた編成を希望したい。また多様性を尊重し、一人ひとりの段階や環境にあった教育（少人数教室や支援学級、別室登校含む）を施し、誰一人として取り残されないような教育課程を望みたい。 ・ 今回、分離をすることで、これまで一緒にいたみどりが丘小学校の学友と離れ離れになること、また通学路も変わり、これまで一緒に通学していた子供らが一緒に登下校できなくなること、新しい環境（学校、先生）に慣れなければいけないこと、、多くの点で、子どもたちに負担がいくので、そういう負担以上のワクワクする体験などをさせてあげられるようにしたい。 ・ 新木戸小学校の児童も通学する可能性のあるということだが、2 校の授業の進行状況は同じなのか。その調整等はどのように行われるのか。そのあたりについて、検討いただきたい。 ・ 教育課程の特徴について ①情報化 ICT 環境とその活用方法 ②グローバル化 さいたま市でおこなっている様なグローバルスタディの導入 ③民間の教育機関やスポーツ団体と提携を行い、放課後や休日に学校で「様々な習い事」を行える様にして、保護者の多様な要望に応える。 ・ ICT 技術を取り入れた課程、プレゼン力の身につける教育 ・ みどりが丘小の分離新設校であることから、みどりが丘小の運営、教育課程がベースになるものとする。 ・ 分離新設校なので、教育課程はみどりが丘小の内容が基本でいいと思う。最終的には校長が決めることなので基本的な事をおさえるのがいいと思う。 ・ 開校年度に関しては、大きな特徴を出すのではなく、令和 7 年度中にみどりが丘小が整えた教育課程をベースにしてはどうか。みどりが丘小で行っている校内教育支援センターは不可欠と考える。（現在活用している児童 2 名が対象児童です）英語と音楽については専門性の高い職員の指導、道徳の交換授業は行っていただけるとありがたい。また、業間・昼休みは、自分で選んで自由に過ごす（校庭でも教室でも）ということも実現できたら嬉しい。
ウ 学校名	・ 新木戸小学校の分離新設校、みどりが丘小学校の学校名がどのように決まったのか？教えて頂きたい。 ・ 約 15 年しかない学校なのか？15 年ある学校なのか？私は八千代市には社会人となって家族で移住したため、自分の母校に対しても思いやりが薄い。学校名が変わる、学校が無くなるについて、生まれたときから八千代市の方とは考え方が異なると感じている。ただ羨ましいとも感じている。なので、学校が将来無くなる前提で地元（八千代っ子）の方とは違う角度でご意見を申したいと思う。 ・ 学校名に特に希望はない。認知しやすく、また先生方・子供達が生涯にわたって愛着を持てる学校名であればよいものと考えており、現場の意見が重要だと思う。なお建付け自体はみどりが丘小学校の分離新設校であるものの、学校名は「みどりが丘小学校の分離校」といった要素は外し、オリジナルの名前をつけるべきものと考えている。 ・ 八千代市立緑が丘西小学校 ・ 新しさ、親しみやすい名称、西〇〇や、新〇〇、第〇〇でないつけ方 ・ みどりが丘第二小？みどりが丘南小？ ・ 阿蘇米本学園のようにアンケートを実施したらどうでしょうか。

B 部会	
エ 校歌、校章	・教育委員会は時代が変わり保護者の考え方が変わったことを若い方は気が付いているが、制度と仕組みが追いついていない。 ・校歌・校旗・体育館にある校歌額は、みど小では保護者会がお金を出している。八千代市では保護者が出すのが当たり前の慣習があるのではないのか？ 当時の教育委員会の方々は、「保護者がいつもお世話になっている先生方にお礼を込めて保護者が購入し寄付する」などと思われていたかもしれない。これを今の時代行ったらコンプライアンス違反と他の問題点も指摘されてしまう可能性が高い。先生方は唯一恩師と呼ばれる素晴らしい職業だが時代は変わり、昔と同じ考え方・対応を保護者はしないと考えて頂き、市が予算を確保し対応すべきと考える。 ・こちらもうと同じく、希望はない。先生方・子供達が生涯にわたって親しみやすさを持てる校歌、校章であればよいものと考えている。 ・ネットで「超校歌A I でつくるみんなの校歌」理化学研究所革新知能研究センターとのページを見つけました。提携先を募集している様です。仔細は分からないのですが、1 案に入れてみて下さい。 ・時期になると市の花「つつじ」が、道路端にキレイに咲くので「つつじ」をモチーフにしたら如何でしょうか。 ・のびのびさ、明るさのある短い歌詞（2 番まで）、テンポの速い曲調 ・20 年間ほどでとじることを考えるとなんとも言えないところでありますが、新しい学校として子供たちと一緒に校歌や校章を考えていくのも一つと考えます。みど小児童であれば、令和 7 年度中に「新しい学校のリーダー委員会」を立ち上げどんな学校にしていきたいか等含めてみんなで考えていきたいと思いましたが、本校児童だけでないため、開校してから校歌や校章を子供たちと一緒に考えていくのも良いのではないかと考えました。校歌、校章を新しくすると、お金がかかる印象が強いのですが、実際問題学校や保護者会には財源はありません。財源はないけれども、20 年間在籍する子供たちの母校になることを考えると、校歌・校章は新しくしたほうが良いのではないかとと思います。（本校では今年度 15 周年を記念して、「みどまるハッピー」という歌を作りました。歌詞も曲も踊りも手作りで、お金はかかっていません。校歌も、子供・職員・保護者の力をかりて手作りができるのではないかと考えます。※みどまるは 10 周年時に、子供たちが考えたキャラクターです。）
オ 体操服、学用品（通学帽子、名札等）	・異動した児童はそのまま使えるように、余分な費用負担が発生しないようにして頂きたい。 ・新しく買いなおすことはもったいないので今のまま使えるようにしてほしい。 ・体操服や学用品に関しては、保護者の金銭的負担を鑑みた対応をお願いしたい。例えば、みどりが丘小学校や新木戸小学校に 1 年しか通わず、2 年目から新設分離校に通う世帯も数多い。その際に、体操服や学用品を全て買いなおしということになると、金銭的負担も大きい。体操服や学用品に優先順位をつけたうえで、買いなおし必須になるものと前学校利用のもので代替可能なものを区別いただき、新設学校への転校において、保護者にしわ寄せが来ない対応を望みたい。また少し論点がずれるが、名札等に関しては、防犯上の観点を踏まえた運用（学校内のみで着用するなど）についても併せて検討頂きたい。 ・これらの物については、(仮称) みどりが丘小学校分離新設校に通学する児童だけが、新たに買いなおさなければならないこととなる。児童によっては、ちょうど買い替えたところで、(仮称) みどりが丘小学校分離新設校に通わなければならない可能性もあるため、そのような配慮をどのように行うのか、調整方法について検討いただきたい。 ・軽い、乾きやすい、濡れても大丈夫なもの、学年ごとに色変える。 ・開校まで 1 年半。新 1 年生は入学して 1 年後に新設校に移ることになる。また、約 2 0 年後に戻ることを考えると、体操服等については校章のみ変えてみどりが丘小と同じ、またはごく近いデザイン、もしくは無地の T シャツ等の対応も考えられる。また、来年 1 年間のみみどりが丘小、または新木戸小に通う新 1 年生もいる。その子供たちの入学準備はどの程度そろえるのか、両校で協議する必要がある。加えて、すでに準備しておられるかと思うが、今後の対応や準備の見通しについては、両校の就学時健診時に教育委員会から説明していただくことは必須だと思われる。 ・体操服はみどりが丘小と同じもので、校章のないものはどうか。 ・通学帽はみどりが丘小、新木戸小ともに黄色。通学路が重なることから、別の色で目立つ色はどうか。
カ 開校準備	・みどりが丘小の学校運営協議会・保護者会では既にこの問題を話しているので、一緒に進めた方が良い。 ・開校準備に関しては、みどりが丘小学校や新木戸小学校に在席し、その後、分離新設校に通うとなった場合、せっかく友達になった子と離れ離れになってしまうような事態が懸念される。そして特に下級生にとっては、そのようなことさえも心理的負担の 1 つになり得るものと考えている。そのため、分離新設校への転校が決まっている地区の子供たちは、みどりが丘小学校や新木戸小学校において、可能な限り同一クラスにしてもらうなどの手当てができないかなどにつきご検討頂きたい。（例えば 25 年 4 月入学者など）。 ・学区分けの説明会、学校入り口付近が狭いので、通勤時間帯の社会人や車両等の交通対策 ・開校してからでも大丈夫なものは後回しにして、学校名や校章、体操服から決め方を定めて進めていく必要がある。 ・開校にあたり、内示の段階から職員の準備を進めさせて欲しい。 ・R7 年度に、R8 年度の分離新設校の教育課程をみどりが丘小の教務主任を中心に作成してもらおうと考えている。みどりが丘小の教育課程と同様のもので、新年度の学級数で作成しようと考えている。年間行事予定や手賀の丘の予約、修学旅行等も来年度中に行わなければならないものに関しては、案にはなるが、整えておきたい。 ・令和 7 年度のうちから分離新設校のサーバーがあると、作業がとてもスムーズになる。 ・令和 8 年 2 月中旬には校舎が完成し、備品等が収まってくると思われるが、搬入時にはみどりが丘小の教頭と教務に立ち合わせていただき、配置等一緒に考えさせていただけるとありがたい。みどりが丘小の職員でなくても、学校事情を知っている職員が指示を出すなど、業者が置いた場所からまた移動しなければならないような事態がおきないようにしていただきたい。

C 部会	
ア PTA または保護者会等	・既に、新木戸小学校のPTAとは意見交換会を開始、今後も意見交換会を重ねて行き、新木戸小学校・みどりが丘小学校・分離新設校の3校はこれを機会に連携を行っていく考え。みどりが丘小学校運営協議会・保護者会では既にこの問題を話しておりますので、一緒に進めた方が良い。 ・PTA または保護者会等につきましては、メリットとデメリットを検討しつつどの形で進めるのかを進める必要あるが、本準備委員会とともに、メインの新設校に移られる事が想定されている方々と密接に、みどりが丘小学校や新木戸小学校の役員の方からも意見を頂戴し、決定する検討を希望する。 ・分離新設校も保護者会を立ち上げる予定。ただ、開校後に保護者会を立ち上げたのでは遅いと考えており、スムーズに活動させるためには今年度中に保護者会役員を募り、分離新設校の保護者会の組織を立ち上げて、来年度1年間今の保護者会の活動の一連の流れを見てもらいながら新しい組織での活動をあらかじめ考えておく予定でいる。 ・新設校を保護者会にするのかPTAにするのかはみどりが丘小学校保護者会に委ねるところではあるが、地域と一体となって緑が丘地域の子どもたちをサポートすることからもみどりが丘小学校も新設校もPTAとし、3校PTAにて連携協定の締結なども検討したい ・PTA や保護者会を解消する動きも目立つが、学校と家庭の円滑な連携のためには、組織体としてはあった方がよいものだと考える。新設学校のため、PTA や保護者会への期待・役割という点に、不透明な部分が大きくなると思われ、そのためにも事前に役割分担・要件定義を図っていくことが重要であるものとする。 ・PTA は、解散する学校もある様で、その本質的な意味が問われていると思う。この小学校については、PTA は設立しない。学校行事等で保護者の手が必要な場合は、その都度手伝ってくれる方の募集掛ける。集まった人数で出来る事を行う方が良いと思う。 ・働きながらも活動しやすい仕組み、オンラインでも参加できるようなシステム ・令和7年度には、分離新設校対象者での保護者会を立ち上げ、みどりが丘小で活動する予定。令和6年度末にはメンバーを決めるので、移動対象者の公表をお願いしたい。 ・高津地区は進んでいるので、地域の方、PTAの方と協力してスタートの組織を進めていきたい。
イ コミュニティスクール	・今のルールで考えれば分離新設校に赴任される校長先生が決まっていないので立ち上げることが出来ない。出来ることなら、みどりが丘小学校で、来年度に分離新設校のコミュニティースクールに入って頂く保護者や地域の方々を追加し一年間一緒に活動して、分離新設校でも直ぐに活動できるようにしたいので、それが出来るように教育委員会で対応して頂きたい。 ・コミュニティースクールは、本委員会途上において、コミュニティスクールの準備委員会として発足し、アの内容含め、大方針を決めながら前に進める事を検討しましょう。 ・特に意見はなし。市全体の動きから見ても、新設学校においてもコミュニティ・スクール設置は必然であるもの思慮。学校・家庭・地域の3者が連携のうえ、子供たちの豊かな教育の実現を目指すものであり、非常に良い取り組みであるものとする。 ・魅力のある課外活動にして参加率を高める ・現学校運営協議会として、令和7年度中に、R8年度の本校と分離新設校の学校運営協議会メンバーを考える予定をしている。
ウ 地域学校協働活動 (ボランティア)	・みどりが丘小学校にある地域ボランティア（読み聞かせ、本大好き会・父親の会）と学校運営協議会、教育委員会で分離新設校にも同じ活動が最初からできるように打合せを行いたい。 ・「寺子屋」などの活動は素晴らしいものだと考える。地域ぐるみで子供たちを育てていく方針は、共働き世帯も多い緑が丘地区の実情にも見合ったものであり、新設学校においても積極的に展開していくべきと考える。 ・街をきれいにする活動を通してごみ処理の流れを学べるなど、興味の湧きそうな活動。 ・学校と地域学校協働本部のかかりとしては、寺子屋と防犯教室。分離新設校でも実施していただきたい。
エ その他	・スクールガードの御協力は必須であるとする。 ・みどりが丘小は4年生で落語の学習をするため、本物の落語を聞かせたいという思いで、平成31年度より毎年4年生に保護者会の負担で落語家「楽生師匠」をお呼びしておりました。7代目の圓楽候補となり、その世界では有名になってしまったのですが、今年度もお願いしている。保護者会の負担になるが、そこは引き継がれると思う。 ・新設校ができることで、高津・新木戸地区が8校となる。現在、阿蘇、睦地区が義務教育学校1校を含め3校となっていることも含め、地区については一度、校長会等と協議する必要があるように思う。(高津中学区が複数校あるので難しいとは思いますが。地域学校協働本部としては、8校体制を考えているようである。)

自由記述

- ・分離新設校には、放課後子ども教室、学童の設置はどの様に考えているのか？
- ・膨大な決定事項や調整に腐心頂き、ご苦労も多いことかと存じます。
- ・新設校の船出がスムーズなものとなるように、微力ながら力を尽くしたいと考えている。
- ・応援頂けるところは、問題ない範囲と可能な範囲で巻き込みながら、議論やインタビュー含めて対応して参りたい。
- ・放課後こども教室の設置を希望します。
- ・通学路については事故が起きてから動いても遅く、子供の安全を第一に考えた通学路に整備してほしい。市だけで動かないのであれば地域で声掛けして市議、県議、国会議員を巻き込みながら信号設置に動いていければと思う。
- ・第1回目の委員会でも要望させていただいたが、早期に地域住民向け説明会をお願いしたい。これは来たる6月17日に学務課宛に緑が丘西自治会、クオンガーデン八千代緑が丘自治会、大和田新田上区の3者共同で提出した要望書でも要望していたものの、未だに具体的な回答を頂けていない。年内開催を展望するのであるならば、遅くとも第2回準備委員会までに住民向け説明会開催の骨子を頂けるものと期待している。また令和5年4月29日までに開催した「西八千代地区の小学校新設に係る説明会及びご意見を伺う会」では手続き瑕疵により、多くの地域住民に不周知であったことが明らかになっており、貴委員会に対する不信感の声も少なからずあがっている。緑が丘西自治会としては、地域住民と貴委員会との橋渡し役として、可能な限りサポートを行っていく考えであるため、引き続き密にご連携させて頂きたい。
- ・あまり、良く分からないこともあるので、わかりやすく、意見が記載出来る処のみ、記載させて頂いた。考え方の根本は、多くの方が通いたくなる小学校で、この学校があるから、この学区に転入する方や越境で希望される方が多くなり、より長く存続出来る小学校になって欲しいと思い考えた。
- ・芝問題があったが、保護者に負担をかけるのは問題。
- ・保護者からみどりが丘小学校として、分離新設校に移動する児童へどのような配慮がされるか相談がきている。本校が全児童に発信したのは、令和6年度始業式に、「新しい学校ができます。みんなでみんなが幸せになれる学校をつくっていきましょうね。」と話したのみ。令和7年度には移動する子達との式を行うか否か等含めて、みどりが丘小のみんなで過ごす1年間を楽しく過ごせるような集会やイベント等を考えていけるような子供たちの委員会活動を位置づけていきたいと考えている。また、学級編制については、クラスに移動する子がひとりということがないようにはしていきたい。
- ・新設校はみどりが丘の分離新設校であるというアナウンスから、新木戸の保護者の関心は今のところさほど高くなく、説明会等への参加も少ない。教育委員会HP等でも周知されてはいるものの、先日の準備委員会で示された許可学区の範囲や、新設校への「積極的な」声掛けについては、現在、ほとんどの保護者に周知されていないのが現状である。今後、新設校への異動希望調査や就学時健診での説明が行われていくと思うが、できればその前に、両校の保護者「全員」に、現在までに説明している内容を知らせる文書を教育委員会から配付していただき、「知らなかった」という保護者がいないようにしたい。（今後、新設校の建設が進むにつれ、許可学区以外の近隣マンション保護者の関心が高まり、問い合わせが増える可能性が非常に高いと思われるので。）
- ・準備委員会だよりというお知らせをできれば委員会が開催されたごとに発行してもらいたい。

「（仮称）みどりが丘小学校分離新設校」の基本的なコンセプトについて

- 1前提
- みどりが丘小学校の過大規模化を解消するための新設校であることから、みどりが丘小に通っている一部の児童が在籍する小学校となる。

※在籍児童①緑が丘西1丁目6～17番地，緑が丘西2丁目（シティハウスを含む），みどりが丘小学校区の吉橋②新木戸小学区西側の大和田新田に居住する児童も通学可能（希望があれば可能な限り）

●児童数の状況をみて、いずれは分離新設校を畳み、みどりが丘小学校に戻す小学校である。（15年～20年後を想定）

上記在籍児童②に関しては新木戸小学校へ
- 2比較
- (1) 学校経営等

		【みどりが丘小学校】	【（仮称）みどりが丘小学校分離新設校】			【新木戸小学校】
			A案：み小と同一校	B案：み小の連携校	C案：独立した学校	
ア 経営方針・ 校内研究	教育目標	「みんなが幸せになれる学校」心豊かで活力のある子の育成 ・粘り強く学習に取り組む子 ・心豊かで思いやりのある子 ・健康で安全に生活できる子 ・豊かに表現できる子	・み小と同じ …「等しい」	・み小と近い …「関わる」	・み小と別 …「離れる」	「自らの可能性を拓く子どもの育成」 ・進んで学ぶ子 ・心豊かな子 ・心身ともに健康な子
	校内研究	・研究教科（算数） ・研究主題 「わかった！」を楽しむ児童の育成 ～つながりを意識した授業づくりを通して				・研究教科（総合・生活科・外国語） ・研究主題 「進んでコミュニケーションを図り、よりよい人間関係を築こうとする児童の育成」 ～つながりを大切にした授業づくりを通して～
イ 教育課程	朝読書の充実	・週4日，朝の10分間全校読書。 ・週1日，ボランティアによる読み聞かせ。				・週1日，水曜日に朝読書を実施し，週替わりでボランティアによる読み聞かせ。
	授業の工夫	・学年内で道德の交換授業。 ・木曜に午前5校時，午後1校時。				・高学年で，一部の教科で教科担任制や交換授業。 ・「つながり」を大切にした授業実践。
	昼の扱い	・昼学習2日，昼清掃2日を実施。				
	ESD推進	・ユネスコスクールキャンディデート校として，ESDの推進及び実践。				・ユネスコスクールキャンディデート校として，ESDの推進及び実践。
	学力向上	・学力向上委員会が学年ごとの問題を作り，タブレットで回答する「輝きチャレンジ週間」を実施。月例テストに替わる取組みとして，ICT活用の推進も図った取組み。				・週4日，朝学習の時間（漢字や計算のドリルやプリントを用いた基礎学力の定着）とし，45分間ではおさまらない授業を1校時に設定し，ゲットタイムから続けて1コマとすることを可能。
	地域連携	・夏休みに小3を対象に高津・緑が丘地域学校協働本部主催の「寺子屋」開催。 ・地域の施設との連携や外部人材を活用した学習の実施。				・夏休みに本校敷地内にある学童に通う小3，小4を対象に高津・緑が丘地域学校協働本部主催の「寺子屋」開催。 ・地域の施設との連携や外部人材を活用した学習の実施。
ウ 体操服等	その他	・縦割りの異学年活動を実施。 ・運動会を平日に実施。 ・授業参観を年2回実施。 ・「みどまる」10周年記念で児童が考案し，保護者がデザインした。 ・「みどまるハッピー」15周年記念で，歌詞は児童，作曲と振り付けは職員が行った。				・児童会活動が盛んであり，あいさつ運動をはじめとした取組。 ・授業参観を年2回実施。 ・「ニッキー」2013年3月に，卒業を間近に控えた6年生の呼びかけで「創立30周年向けのキャラクターづくりコンクール」が開かれ，当時5年生女子の考案で誕生した。
	体操服等	・左胸部に校章（緑色） ・上着 半袖…白ベース 襟・片から袖までライン エメラルドグリーン 長袖…白ベース 襟部・袖口は エメラルドグリーン ・ズボン 半ズボンとハーフパンツの中間 横にライン エメラルドグリーン 長ズボンもあり				・左胸部に校章（緑色） ・上着 半袖…白ベース 襟・袖口部分のみ緑色 長袖…白ベース 襟部は緑色 ・ズボン 半ズボンとハーフパンツの中間 緑色 長ズボンもあり
エ 保護者組織等		・保護者会				・PTA

(2) 利点等

	【（仮称）みどりが丘小学校分離新設校】		
	A案：み小と同一校	B案：み小の連携校	C案：独立した学校
a 児童	・み小と同一の学校文化で違和感がなく負担も減る。 （…おもしろみに欠ける？） ・開校時または将来の統合時の移行において、心理的なハードルが下がる。		・新たな学校文化の創造に喜びを感じられる可能性がある。 （…負担が生じる？） ・開校時または将来の統合時の移行において、心理的なハードルが上がる。
b 保護者	・み小と同一の学校経営・運営がなされることで、「変わる」ことへの不安感が減る。 （…期待感が下がる方もいる？） ・体操服や学用品をそのまま使うことができる等、経済的な負担が軽減される。		・新たな学校経営・運営がなされることで、「変わる」ことへの期待感が増える。 （…不安感が上がる方もいる？） ・体操服や学用品を新たに設定すると、経済的な負担が増える可能性がある。
c 教職員	・み小と同一の学校経営・運営がなされることで、「新たに創る」ことの負担感や不安感が減る。 （…期待感が下がる方もいる？）		・新たな学校経営・運営がなされることで、「新たに創る」ことの楽しさが生じる。 （…負担感や不安感が増える方もいる？）
d 地域	・高津・緑が丘地域学校協働本部と協働できる。		・高津・緑が丘地域学校協働本部と協働できる。

「(仮)みどりが丘小学校分離新設校」の基本的なコンセプトについて

- 「みどりが丘小」から分離して、新たに設置する小学校

●15～20年後を目途に「みどりが丘小」に戻る小学校



[illegible]

作業部会

[illegible]

定例教育 委員会								学校運営協議会 委員委嘱				学区規則改正 ・ 学校設置条例						学校運営協議会 委員委嘱
-------------	--	--	--	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	-----------------------	--	--	--	--	--	-----------------

[illegible][illegible]

通学路（予定）の現在の状況と対応一覧

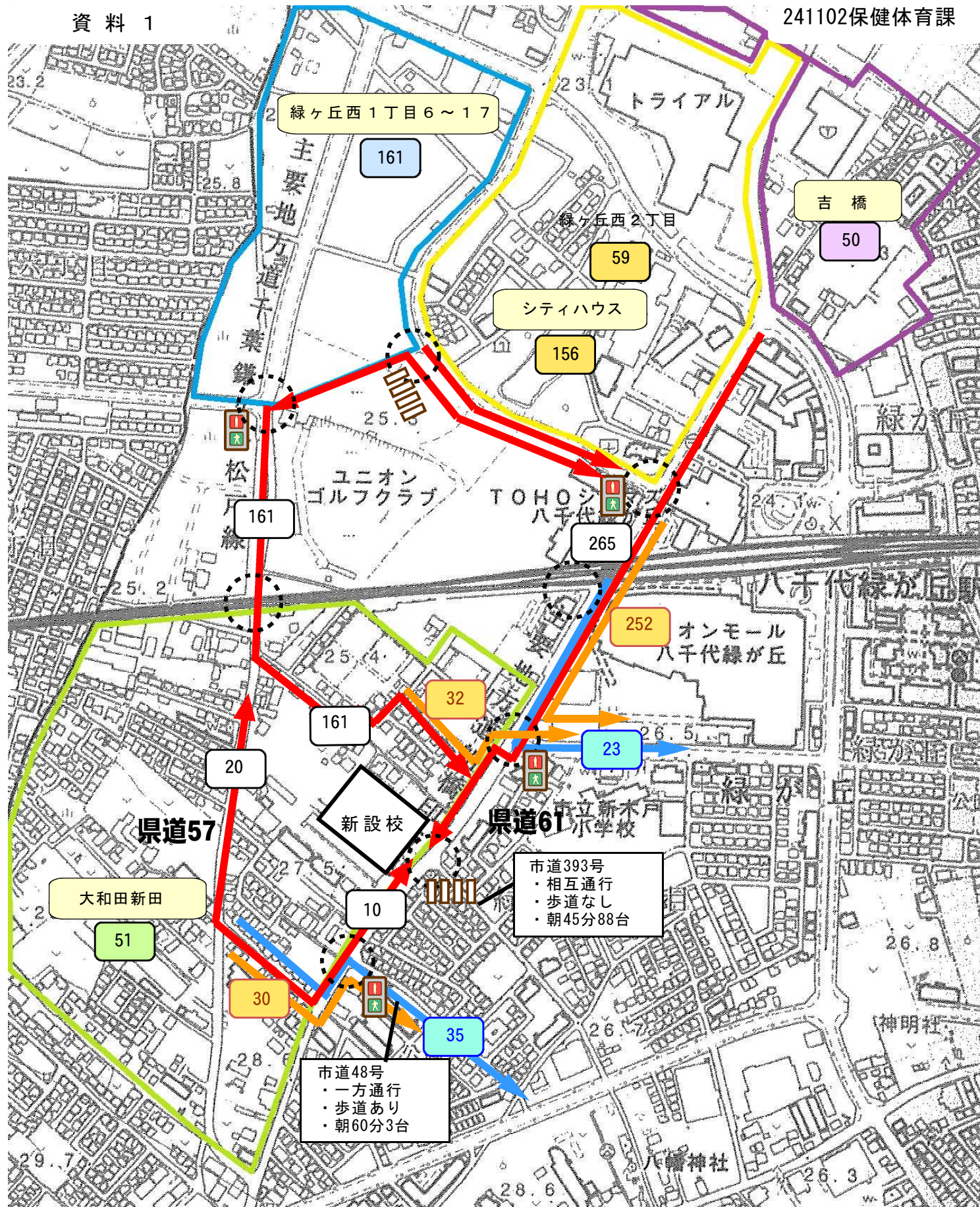
241102 保健体育課

	要望・懸念点	対応案 ・ 留意点 等
県 道 61 号	1 学校側歩道の拡幅	■図面を基にした協議に入っているため実現の可能性が高い（千葉土木事務所）。 ・整備範囲が広いため、期限を考慮すると用地買収は現実的ではない。 ・車道や中央ゼブラゾーンを狭める形で歩道幅を拡幅する予定。
	2 学校側歩道のカラー塗装	■図面を基にした協議に入っているため実現の可能性が高い（千葉土木事務所）。 ・視覚的にも通学路と認識してもらえるように、また、市内で共通の認識となるようにグリーンのカラー舗装をする予定。
	3 学校側歩道の車ガード設置	■図面を基にした協議に入っているため実現の可能性が高い（千葉土木事務所）。 ・設置が可能な範囲についてはガードパイプを整備する予定。
	4 学校側歩道高架下出口交差点	■信号機と横断歩道の設置を要望中（八千代警察署）。 ・特に信号機の設置は困難だと回答を受けている。
	5 学校前交差点（交差点2）信号機設置 交差点2 4月18日（木）7:15~8:00 ・ 県道61号を通過 340台 ・ 県道から市道393へ 57台 ・ 市道393から県道へ 31台	■規定を満たしていないため新規の設置はできないが、南側交差点（交差点1）の信号機を移設することはできる（千葉県警察本部）。 ■信号機の移設をしない方法も考えられる。 【理由】 ・「焼肉大將軍」前交差点から学校前までの歩道が拡幅され、ガードパイプの設置等が行われる予定のため、新木戸小側の歩道を使用する必要性がない。 ・学校正面の横断歩道を一箇所撤去し、「学校前は横断しない」という認識を学校で統一した方が安全であると考える。 ・現在、交差点1の信号機を使用している新木戸小学校（約30名）と高津中学校（約35名）の児童生徒、一般歩行者の動線が新設校前に集中してしまう。 ・現在、交差点1を利用している地域住民や自治会の混乱が予想される。 ・信号機の位置が換わることによる交通状況の変化が予測できず、新たな危険箇所が生まれる可能性がある。

	6	映画館付近歩道の舗装面	■関係課に補修を要望。 ※レンガ調の路面に一定間隔で設置されているブロックが陥没気味。
	7	通行児童の増加（新木戸小児童） ウェルネスクラブ前歩道（551名） 10月11日（金） 7：00～7：30 ・歩行者 75名 ・自転車 27名 7：30～8：00 ・歩行者 427名 ・自転車 22名 映画館前歩道（1224名） 10月16日（水） 7：00～7：30 ・歩行者・自転車 526名 7：30～8：00 ・歩行者・自転車 698名 映画館前交差点 10月18日（金） （交通量）7：00～8：00 670台	■県道 61 号への通行の集中を抑えるために、県道 57 号の通学路を設定する必要があると考える。
	8	映画館付近のビル風が強い	■学校の登下校時の安全指導を充実させる。 ・帽子のかぶり方 ・荷物の量や持ち方 ・周囲への注意
県道 57 号	9	高架下交差点 7:15～8:00 横断 30 台	■信号機と横断歩道の設置を要望中（八千代警察署）。 ・特に信号機の設置は困難だと回答を受けている。
	10	ヤマト付近トラックの出入り	■歩道部分のカラー塗装とガードの設置を要望する（千葉土木事務所）。 ■「通学路注意」等の看板を設置する予定（八千代市）。
	11	ヤマト運輸先歩道	■歩道部分のカラー塗装とガードの設置を要望する（千葉土木事務所）。 ■「通学路注意」等の看板を設置する予定（八千代市）。
県道間市道	12	市道入り口付近の冠水 八千代市ハザードマップ情報 ※資料 2	■冠水が心配される天候の場合は、学校からの緊急連絡等に対応する。 ・「台風による休校」「始業時刻を遅らせて迂回」「学校職員による誘導」等。 ※現在通学路に設定している新木戸小の対応を参考にする。

	13 市道入り口（ヤマト側）付近の注意喚起	■注意喚起の看板を設置する予定（八千代市）。 ※一部私道に留意
	14 市道出口（イオン側）付近の注意喚起	■県道 61 号歩道の整備に合わせ、運転者への注意を喚起する整備を要望する（八千代市）。
	15 市道出口付近のサイサン隔壁	■建築指導課からの通知により、令和 4 年に耐震診断基準、耐震改修設計指針に則って補修済。 ■念のため通学時は、壁と反対側（住宅側）を通行するように学校で指導する。 ※現在通学路に設定している新木戸小の対応を参考にする。
	16 街灯の設置	■担当課に要望する予定（八千代市）。
	17 狭いため車の通行が心配 10月2日（水） 7:00~7:30 車1 バイク2 7:30~8:00 車3	■注意喚起の看板を設置する予定（八千代市）。 ■交通規制について相談・要望する（八千代警察署） ■学校の登下校時の安全指導を充実させる。 ・一方の端（サイサン隔壁と反対側）を歩く。 ・自動車通過時は停まって端に寄る。
	18 裏門を通用門として使用	■私有地であり、非常に狭いため 100 名を超える児童の通学路の設定が難しい。
	19 横断児童が見えづらい（ゴルフ場柵）	■注意喚起の看板を設置する予定（場所によりゴルフ場と協議が必要）。
	20 1 丁目 2 丁目間の横断	■横断歩道の設置を要望する（八千代警察署）。

1.2 丁目市道	21 歩道のガードパイプ設置	■ガードパイプ等の設置を要望する（八千代市）。
	22 交通量と減速への対応 現在の状況 ・ 1 丁目から 2 丁目間の市道に横断歩道がない。 ・ 1 丁目からイオン側に行くには、2 丁目手前の横断歩道をユニオンゴルフ側に渡るしかない。 ・ 2 丁目からユニオンゴルフ側に渡る横断歩道はない。 →現状では県道 61 号と 57 号を選択できるのは 1 丁目児童のみ。 （交通量）7：00～8：00 348 台	■道路のカラー舗装や表示を要望する（八千代市）。 ■横断歩道の補修を要望する（八千代市）。 ■注意喚起の看板を設置する（八千代市）。



- ・分離新設校の通学路（想定）
 - ・本学区に係る高津中の通学路
 - ・本学区に係る新木戸小の通学路
 -  ・歩行者用信号機（横断歩道含む）が設置されている交差点
 -  ・信号機が無く、横断歩道のみが設置されている交差点
- | | |
|----|------------|
| 10 | 新設校児童通過人数 |
| 35 | 高津中生徒通過人数 |
| 30 | 新木戸小児童通過人数 |

**内水**

下水道その他の排水施設の排水能力を上回る降雨によって実際に発生した内水を元に同規模の雨が降った場合の想定を示しています。

	0.5m未満
	0.5m～1.0m未満
	1.0m～2.0m未満
	過去の浸水箇所

地図上に示す記号の凡例

	一時避難場所（指定緊急避難場所） 地震又は大規模な火災の際、広域避難場所へ避難する前の中継地点で、避難者が一時的に集合して様子を見る場所又は集団を形成する場所とし、集合した人々の安全がある程度確保されるスペースをもつグラウンドや広場等の場所
	広域避難場所（指定緊急避難場所） 市街地火災から、避難者の生命を保護するために必要な面積を有する公園や緑地等の場所
	指定避難所（予定施設） 地震等の災害による家屋の倒壊、洪水、崖崩れなど現に被害を受けた者又は現に被害を受けるおそれのある者を一時的に学校、公民館など既存の建築物に収容し、保護するとともに滞在させる施設
	風水害時避難不可施設

八千代市浸水履歴

令和6年9月11日現在

住所				発生年月日	原因 (特定できた場合のみ記載)	被害		
町名	町名カナ	丁目	番地等			床上浸水	床下浸水	道路冠水
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成17年9月11日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成21年8月10日	大雨	●	●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成21年10月8日	台風18号			●
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成22年9月8日	台風9号		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成22年9月13日	大雨	●	●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成22年9月16日	大雨		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成23年9月21日	台風15号		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成22年12月3日	大雨		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成24年5月29日	大雨		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成24年6月22日	大雨		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成25年10月16日	台風26号	●	●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成26年10月6日	台風18号		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成27年9月10日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1169 付近	平成18年10月6日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1246 付近	平成12年7月7日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1079 付近	平成15年10月13日	大雨		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1079 付近	平成18年7月14日	大雨		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1079 付近	平成22年12月3日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1088 付近	平成18年9月26日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1095 付近	平成21年10月8日	台風18号			●
大和田新田	オオワダシンデン		1096 付近	平成21年8月10日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1098 付近	平成21年8月24日	大雨			●
大和田新田	オオワダシンデン		1100 付近	平成22年9月13日	大雨		●	
大和田新田	オオワダシンデン		1154 付近	平成14年10月13日	大雨		●	

「作業部会（B 部会）」

1 校名について

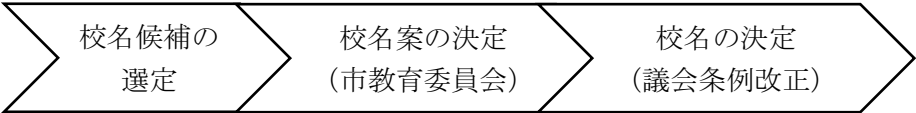
(1) 基本的な考え方

- ・コンセプトを基に，新設校にふさわしく，校区の児童，保護者及び地域が親しみや愛着をもてるもの
- ・他市等に類似の校名がなく，誤解されることがないもの
- ・難しい漢字を使わないもの

(2) 決定までの流れ

- ・校名は，設立準備委員会で校名候補を設定し，市教育委員会へ報告，地方自治法第 244 条の 2 に基づき，学校の位置等を定める「学校設置条例」の改正（議会議決）により，「校名」が決定となる。

【地方自治法第244条の2（公の施設の設置，管理及び廃止）】第1項 普通地方公共団体は，法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか，公の施設の設置及びその管理に関する事項は，条例でこれを定めなければならない。



(3) 校名候補の選定方法（案）

方法	校名候補を募集
選定の流れ	○校名案の原案を「アンケート①」により募集する ↓ ○設立準備委員会で校名案候補を作成する ↓ ○校名案候補を「アンケート②」により絞り込む ↓ ○設立準備委員会で校名案を決定
検討事項	《アンケート①②の対象》 ・みどりが丘小学校児童・保護者（全員・関係児童・学年（低・中・高）） ・新木戸小学校児童・保護者（全員・関係児童・学年（低・中・高）） ・学校関係者（関係校教職員） ・地域住民（該当地区） ・市民

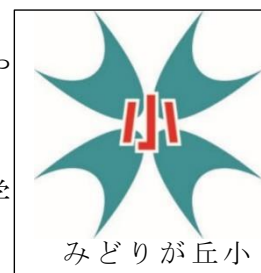
(4) 校名作成のスケジュール

	設立準備委員会等	作業部会	学校等
令和6年 10月16日		第1回作業部会 選定方法の検討	
11月2日	第2回設立準備委員会 選定方法の検討・決定		
11月25日 15:00		第2回作業部会 アンケート①準備	
12月 説明会后			校名案の原案募集 「アンケート①」 ・期間（2週間） 12/23～1/7 ・方法（電子申請, 応募 用紙等）
令和7年 1月20日 17:00		第3回作業部会 アンケート①集計	
1・2月	第3回設立準備委員会 校名案候補を作成 最終選定に向けた検討		
2月			校名案候補の絞り込み 「アンケート②」 ・期間（2週間） ・方法（電子申請, 応募 用紙など）
3月		第4回作業部会 アンケート②集計	
4・5月	第4回設立準備委員会 校名案の決定		
6月	定例教育委員会 校名案提出		
9月	校名決定 学校設置条例		

2 校章について

(1) 校章の基本的な考え方

- ・学校のコンセプトを基に，新設校の校章のデザインは，校名や学校経営目標に沿ったデザインとする。
- ・児童が親しみやすく，複雑でないもの
- ・学校昇降口等の施設，体育館の演台，幕，名札，体操服，通学帽子等に使用
- ・令和7年9月までには決定する。



(2) 校章選定の方法（案）

方法	・校章案を作成し，校章案候補を「アンケート③」により絞り込む ・みどりが丘小の校章を基調とし， ・葉の色を変える ・文字を変える ・文字の追加 ・デザインの追加 等
検討事項 3 選定の流れ	○コンセプトを基に校章候補の原案を作業部会で複数作成する ↓ ○校章案候補を「アンケート③」により絞り込む ↓ ○設立準備委員会で校章案を決定する
検討事項 4 アンケート③の対象	《アンケート③実施の対象》 ・みどりが丘小学校児童・保護者（全員・関係児童・学年（低・中・高）） ・新木戸小学校児童・保護者（全員・関係児童・学年（低・中・高）） ・学校関係者（関係校教職員） ・地域住民（該当地区） ・市民

(3) 校章作成のスケジュール

	設立準備委員会等	作業部会	学校等
令和6年 10月16日		第1回作業部会 選定方法の検討	
11月2日	第2回設立準備委員会 選定方法の検討・決定		
令和7年 3月		第4回作業部会 校章候補の原案を 複数作成	
4・5月	第4回設立準備委員会 (校名案の決定)		
6月		第5回作業部会 アンケート③準備	
7月			校章候補の絞り込み 「アンケート③」 ・期間（2週間） ・方法（電子申請，応募 用紙等）
7月		第6回作業部会 アンケート③集計	
7・8月	第5回設立準備委員会 校章案決定		

(4) その他

- ・校章を使用した校旗については，開校前に作成予定
- ・体操服等学用品については，コンセプトを基にデザインを提案予定

**第2回 みどりが丘小学校
分離新設校設立準備委員会
(C部会)**

令和6年11月2日

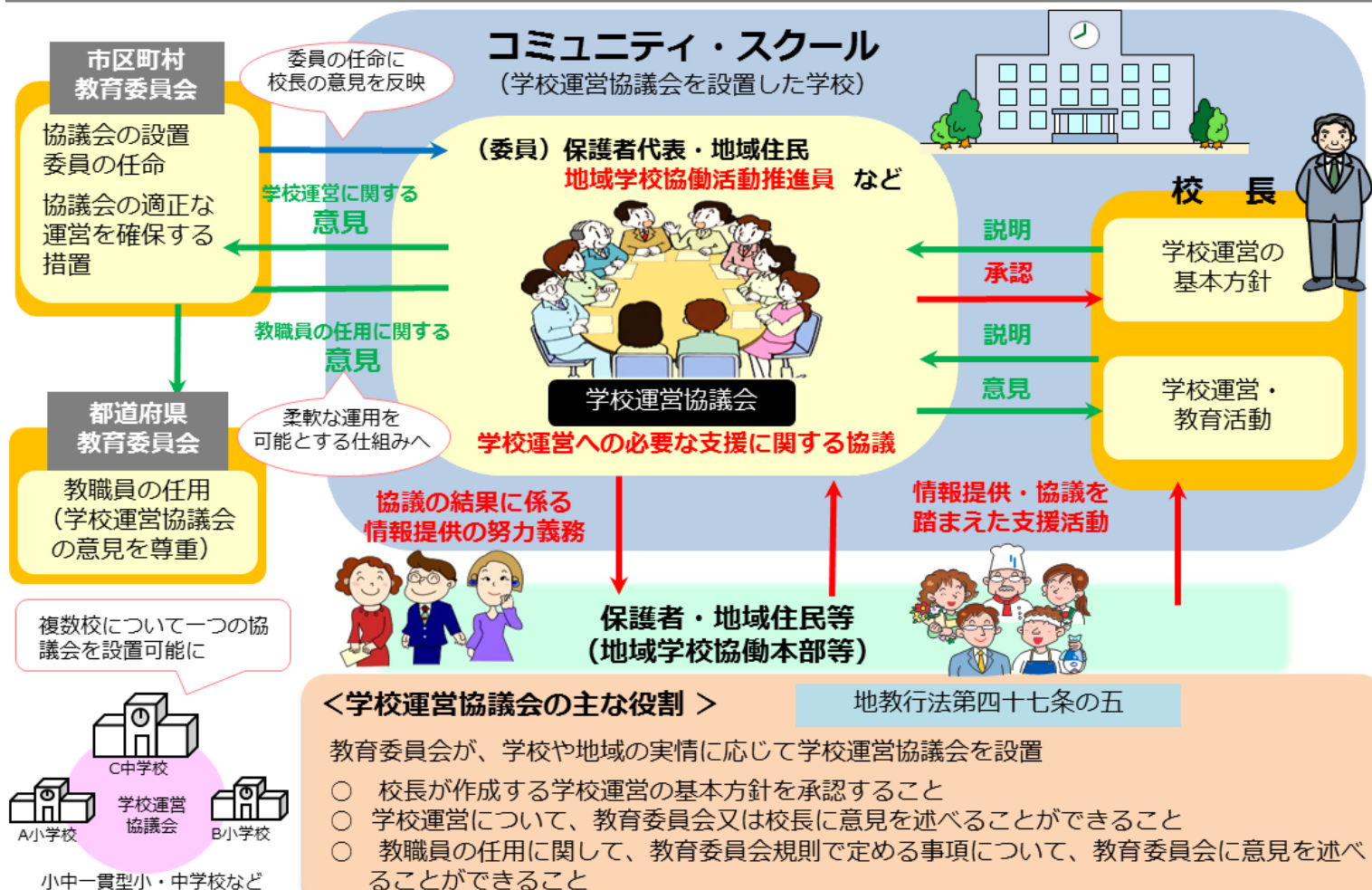
目次

1. 学校運営協議会
2. 地域学校協働本部
3. 保護者組織

1. 学校運営協議会 (1)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

出展：文部科学省HP



1. 学校運営協議会 (2)

■令和8年度までに，全ての小中義務教育学校に設置(教育委員会：設置計画)

■令和6年4月時点では，6校に設置
(大和田小・高津小・新木戸小・
みどりが丘小・萱田小・高津中)

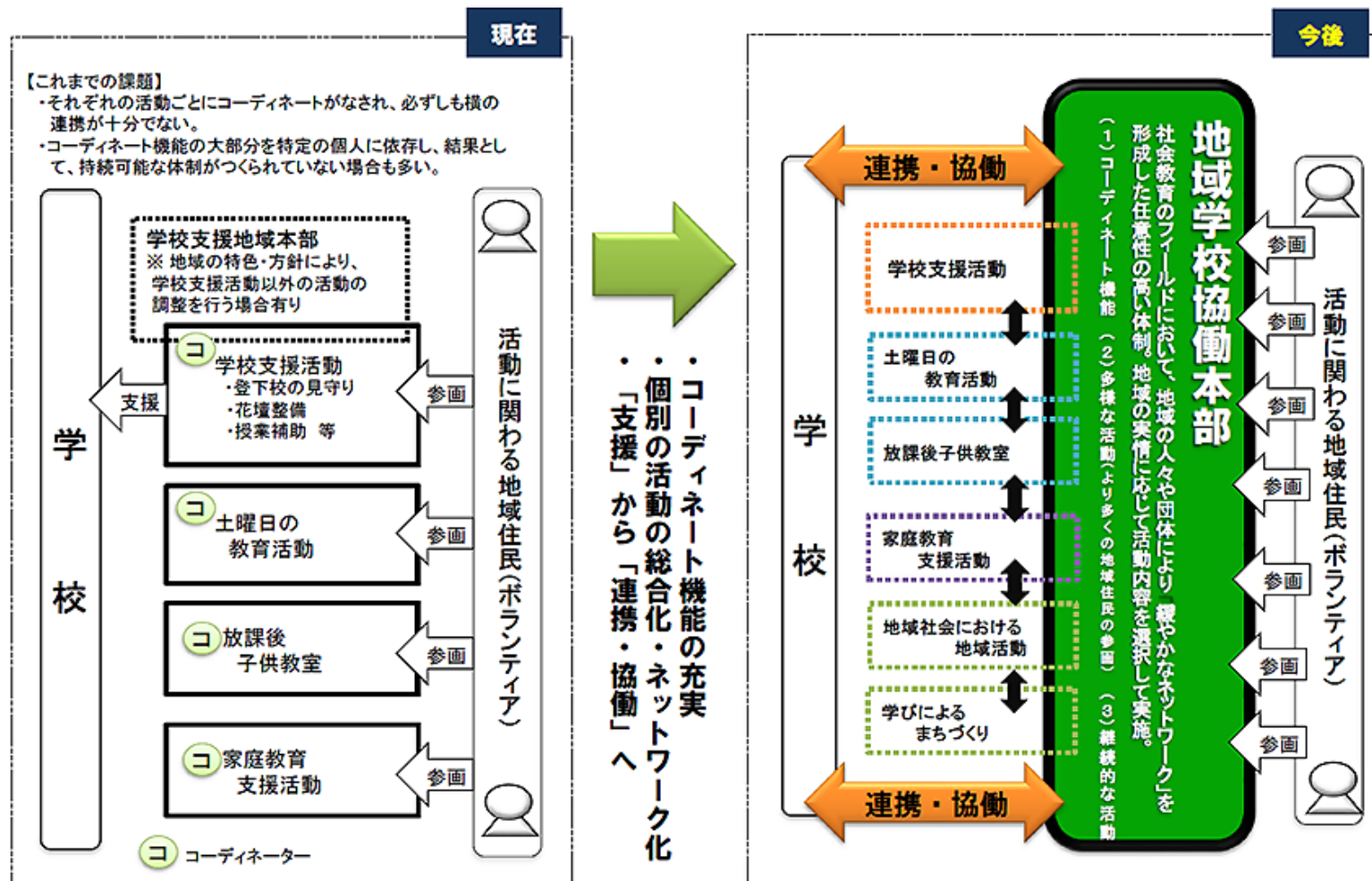
■新設校開校が令和8年4月であることから，開校と同時に設置したい。

1. 学校運営協議会 (3)

- 11月13日開催のみどりが丘小学校
学校運営協議会において、委員からの
意見聴取を予定
- 委員は、定例教育委員会に諮り、任命
します。（任期：2年）

2. 地域学校協働本部 (1)

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～



2. 地域学校協働本部 (2)

- 令和8年度までに，全ての小中義務教育学校区で組織（教育委員会：設置計画）
- 令和6年4月時点では，2校（大和田小・萱田小）＋高津・緑が丘地域内の全ての小中学校を包括した組織（高津・緑が丘地域学校協働本部）

2. 地域学校協働本部 (3)



2. 地域学校協働本部 (4)



高津・緑が丘地域 防犯マップ



～地域交流活動～
広報・啓発・活動資金集め

3. 保護者組織 (1)

■各校の保護者組織

- ・みどりが丘小学校：保護者会
- ・新木戸小学校：P T A